

# 民生文教委員会

## 付託案件

- ◎平成19年度決算
- ◎平成20年度補正予算

## 主な審査の内容

**Q** 地区公民館の講座に対する助成基準について。

**A** 地区公民館への予算配分の中で助成している。平成19年度までは予算要望どおりすべての講座に助成をしていたが、今年度より新規の講座に限り、3年間、月2回、1回につき1500円の講師料の助成を行うよう見直しをした。

**Q** 地区公民館内の図書室利用状況について。



宮地公民館の図書室

**A** 池田町図書館ができるまでは利用があったが、最近ではあまり利用がない。今後は多目的に利用すること

**A** 中学生の約半数が所持している。学校へは持参し

も含め、各地区公民館と連携し有効に利用する方法を考えたい。

**Q** 豊かな体験活動推進事業とは。

**A** 小中学生が福祉、環境、地区活動などを体験する活動である。

**Q** さくら会館の利用について。部屋貸しや委託を考えてはどうか。

**A** 部屋貸しは今後検討したい。また、指定管理者制度も視野に入れ、管理方法を検討していく。

**Q** 小中学生の携帯電話の所持規制について。

**A** 中学生の約半数が所持している。学校へは持参し



霞間ヶ溪のさくら会館

ポーツクラブに管理して頂き、コストカットなど効果は出ているので様子を見ていく。福祉センターは、指定管理者に移行しているが、町と連携しなければならない部分もあり、町職員も必要。

ないように指導している。又、有害サイトのフィルタリングをするように指導している。

**Q** 学力テストの結果について。

**Q** 総合体育館や福祉センターの指定管理者制度への移行について。

**A** 総合体育館は、池田ス均並。